

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和7年7月22日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都府向日市寺戸町乾垣内47番地の1
氏名 長谷川 勤

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町里垣内14、15（一部）

3 開発事業区域の面積

602.27㎡

4 開発基本計画の名称

寺戸町里垣内宅地造成工事

5 予定建築物の用途

共同住宅6戸

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所都市整備部都市計画課

7 縦覧期間

令和7年7月22日から令和7年8月4日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

